

名張市告示第183号

名張市空家等対策の推進に関する条例（平成27年9月30日条例第27号）第15条第1項の規定により、次のとおり空家等管理活用支援法人を指定するので、名張市空家等対策の推進に関する条例施行規則（平成27年名張市規則第35号）第9条第5項の規定により告示する。

令和7年10月23日

名張市長 北川 裕之



指定番号	第1号
名称又は商号	特定非営利活動法人 名張空き家相談センター
住所又は所在地	三重県名張市鴻之台2番町19番地
指定年月日及び 指定期間	令和7年10月23日（令和10年3月31日まで）